



平成 29 年 4 月 3 日

各 位

会社名 株式会社ニチレイ
代表者名 代表取締役社長 大谷 邦夫
(コード：2871、東証第一部)
問合せ先 広報部長 岸 正明
(TEL. 03-3248-2235)

「ニチレイグループ CSR基本方針」改定のお知らせ

当社は平成 29 年 4 月 1 日付で、ニチレイグループの CSR 基本方針を改定し、「ニチレイの約束」としてまとめました。今年度より、「ニチレイの約束」に基づいた取り組みを行ってまいります。

1. 改定後の CSR 基本方針「ニチレイの約束」

“ニチレイの約束”～持続可能な社会の実現に向けて～

ニチレイグループは、食と健康を支える企業として事業活動を通じて新たな顧客価値を創造し、社会課題の解決に貢献します。また、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、その活動をステークホルダーの皆様幅広く公表し、理解と対話を深めてまいります。

新たな顧客価値の創造	新たな商品やサービスを創り出し、事業を通じてお客様および社会の課題を解決します
安全な商品とサービスの提供	高い品質と安全性を実現し、お客様の信頼を獲得します
持続可能なサプライチェーンの構築	持続可能なサプライチェーンの構築に努めます
環境負荷の低減	地球環境に配慮し、環境負荷を低減します
社会との共生	社会と地域コミュニティの一員として共に考え、行動します
働きがいの向上	働く人の多様性を尊重するとともに、個々の能力を最大限に発揮し 生き生きと働ける環境を実現します
コーポレートガバナンスの充実	適切な資源配分や意思決定の迅速化に努め、公正かつ透明性の高い 経営を推進します
コンプライアンスの徹底	ニチレイグループが事業を展開する各国の法令と社会規範を遵守 し、倫理性を高めます

2. 改定の理由

ニチレイグループは食品の調達・製造・流通を主要な業務領域としており、国内はもとより、世界各国で事業を展開しています。我々はこうした事業活動が各ステークホルダーや環境・社会に対して様々な影響を与えているという認識に立ち、今後取り組むべき重要な課題を明確にするため、CSR基本方針を改定することにいたしました。（【参考】旧CSR基本方針 参照）

3. 改定箇所

改定箇所は以下の通りです。

- ・ニチレイグループの事業の根幹である「安全な商品とサービスの提供」およびその基礎となる「持続可能なサプライチェーンの構築」の2項目を追加しました。
- ・取り組むべき課題をより明確にするため、「環境への配慮」を「環境負荷の低減」に、また「ニチレイらしい社会貢献の推進」を「社会との共生」に変更しました。
- ・今回の改定に伴い各項目に込めた意図（表の右欄）も書き改めています。
- ・「持続可能なサプライチェーンの構築」の項目追加に合わせて、平成29年4月1日付で「ニチレイグループ 持続可能なサプライチェーン基本方針」を制定しました。詳細はニチレイグループWEBサイトをご参照ください。 <http://www.nichirei.co.jp/csr/supplychain/>

4. 取り組み内容のモニタリング・開示

ニチレイグループが「ニチレイの約束」に基づいて実施する取り組みは、マネジメントサイクルの中で進捗や成果をモニタリングしてまいります。

取り組みの内容やステークホルダーとのコミュニケーション等関連する更新情報は、ニチレイグループWEBサイト <http://www.nichirei.co.jp> に随時掲載してまいります。

以上

【参考】旧CSR基本方針

「ニチレイグループ 6つの責任」

ニチレイグループは、ステークホルダーの皆さまからの期待に応えるため、経済的・環境的・社会的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、その活動を広く公表し、理解と対話を深めてまいります。

新たな顧客価値の創造	新たな商品やサービスを創り出し、生活者の課題解決をする
働きがいの向上	従業員の働きがいを高める
コンプライアンスの徹底	法律や規則を守り、倫理性を高める
コーポレートガバナンスの確立	透明で迅速な経営を行う
環境への配慮	地球環境の負荷を低減する
ニチレイらしい社会貢献の推進	「食」「健康」「スポーツ」をキーワードとした従業員参加型の社会貢献の推進